

JEAG4210-2021「原子力発電所の保守管理指針」改定案に
関する書面投票で撤回されなかったその他意見と回答

項目	意見者	意見内容	回答
保留意見		MC-3(42)の改善措置活動（CAP）ですが、改善措置活動と是正処置プログラム（CAP）は、別だと思えます。	CAP の用語の定義は JEAC4111 を引用して記載しております。JEAC4111 書面投票で出された同様な意見に対する対応が検討されていることから、その結果を反映致します。
		保留維持します。JEAC4111 の区分には賛成できません。	次回改定時に、JEAC4111 の状況を踏まえて検討を実施します。
保留意見		解説 15 で JEAG4812 を何らかの形で呼び込むべきだと思います。	現状の保全対象範囲は「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針（平成 2 年 8 月 30 日原子力安全委員会決定）」を参考に抽出されておりますが、今後 JEAG4612 の改定版が発行された後、JEAC4209 に引用が可能か否かの検討に合わせて JEAG4210 も検討し、必要に応じて次回改定時に反映致します。 （ご意見原文の「JEAG4812」を、「JEAG4612」と受け止め回答しております。）
		保留維持します。外部から見たら 4612 を考えないのは、理解できないと思います。	次回改定時に、JEAG4612 の引用を検討します。